

函館地方裁判所委員会（第29回）及び函館家庭裁判所委員会（第29回）議事概要

（函館地方・家庭裁判所委員会事務局）

1 日時

平成27年7月6日（月）午後3時00分～午後4時50分

2 場所

函館地方・家庭裁判所5階大会議室

3 出席者（敬称略）

（地裁委員）海老憲一，落合京子，川井公文，河内孝善，澁田孝，植松直，浅岡千香子

（家裁委員）岡田潔，末次一郎，高橋登，竹下裕子，西谷小百合，毛利悦子，口川厚史，佐藤卓生

（兼務委員）荒井徹伊，山田陽三

（地裁事務局）事務局長山田勉（家裁事務局兼務），事務局次長柴田茂樹，総務課長大橋里美，会計課長勢上晃浩，総務課課長補佐山形英世

（家裁事務局）事務局次長丸山又生，総務課長馬籠寿幸

4 議題

「働きやすい職場環境の整備について」（働き方の見直しを考える）

5 机上配布資料

パワーポイントの映写画面を印刷した資料

6 議事

（1）開会宣言（家裁総務課長）

（2）新任委員（山田陽三，浅岡千香子，松浦真一（欠席））の紹介（家裁総務課長）

（3）互選により新委員長（山田陽三）選出（家裁総務課長）

（4）函館地家裁のワークライフバランスの取組み等について（事務局から説明）

（5）荒井委員，川井委員，河内委員から課題に関する各職場の実情の紹介

（6）意見交換

（委員）

事務の効率化によって余裕が生じたら，サービス向上に向けてもらいたいと思います。事務の効率化の名の下に，利用者のサービス低下にならないようにしていただきたい。弁護士会では，道南圏地域司法計画というものをしていますが，例えばその中で休日・夜間の調停等を要望しています。

（委員）

過剰なサービスに経費をかけ過ぎているという面もあると思います。例えば，ある行政サービスを朝から夜まで長時間提供していて，そこに職員が詰めてい

るのを見て、本当に必要なのか疑問に思うことがあります。役所の仕事が増えすぎているのであれば、市民の側も、「ここまででいいから。それは我慢するよ。」という意識を持ってもらうことも必要だと思います。

(委員)

ニーズをしっかりと把握して、そこに人員を配置することを考えるべきではないでしょうか。

(委員)

事務の合理化・効率化もいいが、まずは職員がやりがいを持って働き、その上で合理化・効率化だと思う。例えば、家庭事情のある職員をみんなで支える。個の強さを前提としながら、全員で輪を作ってやっていくことが、今後大事だと考えている。

若手の置かれている家庭状況を、会話しながら把握して協力していく。裁判所も検察庁も問題を抱えた人を相手にする仕事だが、そうやって色々なことを考えたことがあるからこそ、より適切に接することもできるようになってくるのではないか。

(委員)

働きやすい職場環境という点では、働く人を支えるはずの保育教育の担い手が、実は非常に厳しい状況に置かれています。育児休業が取れなかったり、経験のある者と新人が同じ仕事をするので、ハラスメントが起りがちです。更に、若手の受容能力も低下しており、高い離職率につながっています。

(委員)

働く人の本音をいかにして吸い上げるか、吸い上げた上で、できることとできないことを伝えることが必要だと考えます。

(委員)

私の職場は、役職ごとに研修を年3回行って、横断的に情報共有しています。介護職員を入れると女性職員が全体の約80パーセントを占めており、育児休業や介護休暇を取りやすい環境になっています。

(委員)

私共の業種は、週に1回の休みもままならない。ワークライフバランスというところに手が回っていません。裁判所の職場環境は恵まれています。中小企業は、働くので精一杯だと思います。ワークライフバランスの追求も必要だが、市民サービスの低下があっては元も子もないので、よりよい市民サービスの提供に努めていただきたい。

(委員)

前職でも現職でも、第三者評価を受けて、経営を見てもらい、改善項目として指摘を受けるということを行っていました。

(委員)

バブルの頃のように売上げがあるときは、効率について考えませんでした。しかし、売上げが下がり、昔のように住み込みもない中で24時間365日営業する宿泊施設では、少ない人数で回していくしかありません。また、お

お客様の数にも波があるが、従業員を常に最大限配置することはできないので、機械の導入でまかなえる部分はまかなうようにしています。例えば、食器洗浄機を導入して洗い場の労力を軽減し、労働効率を上げたりしています。また、例えばお客様が到着した場合、昔は内線電話で連絡していましたが、現在はP H Sを使っています。

また、時間によって異なる部署が忙しくなっていることに着目し、例えばフロントが忙しくない時に、料理を出す支援ができる様な態勢づくりをしたり、手が回らないときに料理人が料理を出すことで、タイムロスを減らし、かつ、付加価値を付けるという工夫も行っています。

行政でも業務の垣根を取っ払って、忙しい部署に落ち着いている部署から応援できるようにできるのではないのでしょうか。また、不要な事務、収支の合わない事務は切り捨てていくことも必要です。その他にも、相手の時間帯を考える。仕事の妨げとなる要求には毅然として対応するように啓蒙を行う、上司が朝令暮改しないよう、相手のことを考えて余裕をもって依頼・指示を行う、上司の要求を先回りしてつぶす、などの工夫があります。

(7) 次回委員会のテーマについて

(委員長)

次回の委員会のテーマについて、何か御提案はありますか。

(委員)

今回のようにいろいろなご意見等をいただけるようなテーマとして、次回については「裁判所における広報について」はいかがでしょうか。

裁判所では、裁判傍聴の後に裁判官から法廷の手続を説明するなどいろいろな広報活動を企画しており、小学生から社会人まで、年間1300名程度参加していただいております。

また、次回も地方裁判所委員会と家庭裁判所委員会の合同開催とし、現在の広報活動を踏まえ、広く御意見をいただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

(委員長)

次回については「裁判所における広報について」をテーマとし、平成28年1月20日(水)午後3時から地方裁判所委員会と家庭裁判所委員会の合同開催といたします。

(8) 閉会宣言(家裁総務課長)

以上